

補償業務管理士検定試験合格者の
国家資格等に基づく専門研修及び検定試験

免除審査申請 申込みマニュアル

Web編



更新日：2026.3.30

申請申込対象者

- ① 補償業務管理士資格の検定試験に合格した方。
- ② 下の表にある国家資格を持ち、その資格で取得可能な部門において、実務経験が4年以上ある方。
(実施規程附則2項に基づく資格取得者は除く)

今年度初めて口述試験に合格した方は、受験時に申し込んだ取得希望部門のみが申請対象となります。
また、補償業務管理士資格が未更新の方は、この申請申込をすることは出来ません。

保有資格	免除される専門研修および検定試験
●測量士 ●測量士補	●土地調査部門
●不動産鑑定士 ●不動産鑑定士補	●土地評価部門 ●営業補償・特殊補償部門
●一級建築士 ●二級建築士 ●木造建築士	●物件部門 ●事業損失部門
●技術士（機械または電子・電気） ●技術士補（機械または電子・電気）	●機械工作物部門
●公認会計士 ●公認会計士補	●営業補償・特殊補償部門
●税理士	●営業補償・特殊補償部門
●公共用地取得実務経験者 (国または地方公共団体等に勤務し、補償業務に20年以上従事した者)	●総合補償部門を除く申請部門

手続きのながれ

申込サイト <https://jcca-kanrishishikaku.com/>

1

メールアドレス登録

2

申込手続き

3

補償業務
経歴書の作成と
事前申請

4

必要書類の提出
(アップロード)

5

免除審査申請を
行う(本申請)

6

通知書の取得

Web申込受付期間

2025年3月31日(火)～4月15日(水)まで

期間を過ぎると受付できません。必ず期間内に申請手続きを行ってください。

申込みサイトご利用のご注意

- 入力した文字は、申請内容に反映されますので、慎重にご入力ください。
- 文字は、常用漢字をご使用ください。
- 英字・数字の入力は、半角でご入力ください。
- マニュアルに掲載されている画像等は、実際のものとは異なる場合がございます。あらかじめご了承ください。



本マニュアルは、申込サイトでの申請申込方法をご案内しています。

あわせて「[補償業務管理士検定試験合格者の国家資格等に基づく専門研修及び検定試験免除審査の申請申込みのご案内](#)」をお読みください。

1 申込みのためのメールアドレス登録 (初めてWeb申込をする方は必要です。)

■ メールアドレス認証のための情報入力

申込ページ (<https://jcca-karishishikaku.com/>) にアクセスします。必要事項を入力し、【次へ進む (確認画面)】をクリックします。

The screenshot shows the registration page with a sidebar on the left containing navigation links like 'ログイン', '共通科目研修', '専門科目研修', '登録更新講習', and '筆記試験'. The main content area is titled '登録手続きのご案内' and includes a progress bar with '情報入力', 'メール内容確認', and 'メールアドレス登録完了'. Below the progress bar, there are instructions and a form with three main sections: 'メールアドレス' (with input field 'abc@xyz.com'), 'メールアドレス (確認用)' (with input field 'abc@xyz.com'), and 'パスワード' (with input fields 'abc_12345' and 'abc_12345'). At the bottom, there is a checkbox for '個人情報保護方針' and a '次へ進む (確認画面)' button. A red arrow points from the 'Click' callout to this button.

! 申請申込ページの必要事項

- メールアドレス
 - 6桁以上のパスワード(任意)
- 必ず個人ごとに使用するメールアドレスを登録してください。**

※登録したメールアドレスとパスワードは、忘れないようにメモ等に残しておきましょう。

! 「個人情報保護法」の内容を確認し、忘れずにチェックを入れましょう。

Click 「個人情報保護方針」の内容に同意する
※ご同意いただけない場合は申込できません。

■ 内容確認

メールアドレスに間違いがないかを確認し、【次へ進む(仮申込)】をクリックします。

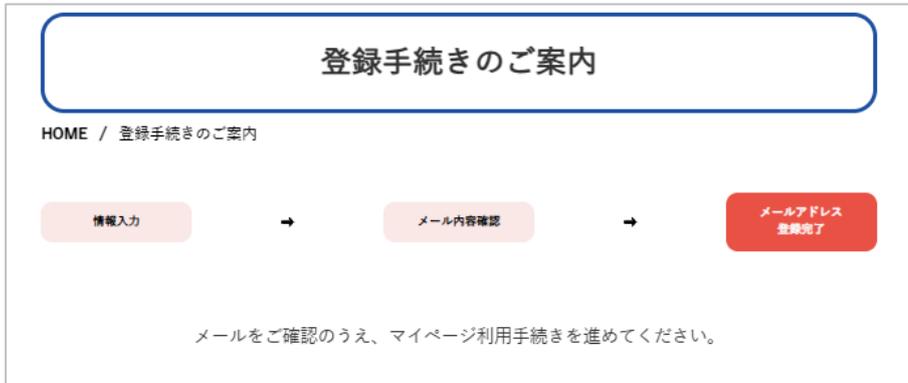
The screenshot shows the registration page at the 'メール内容確認' step. The progress bar now highlights 'メール内容確認'. The main content area is titled 'メールアドレスの確認' and includes instructions and a form with a 'メールアドレス' field displaying 'abc@xyz.com'. Below the field, there is a '次へ進む (仮登録)' button. A red arrow points from the 'Click' callout to this button.

! ここで登録したメールアドレスが、ログイン用のIDとなります。
【次へ進む】をクリックするまでは、メールアドレス認証が完了していません。

2-1 メールアドレス登録

■ 仮登録メールを受け取り、本登録を完了する。

登録したメールアドレスに、仮登録完了のお知らせメールが送信されます。メールに記載されている【本登録URL】をクリックし、新規登録を完了させます。



下図は、「仮登録完了のお知らせメール」の見本です。

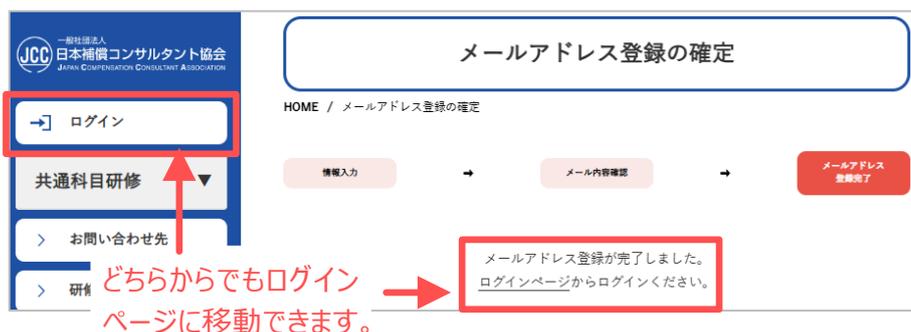


! 【本登録URL】
このURLをクリックすることで、
本登録が完了となります。

まだ免除申請の手続きは完了していません。

本登録完了画面のウィンドウが開きます。

ログインページへのリンクをクリックし、マイページにログインを行ってください。



! このページには、ログインページへのリンクボタンは、2か所ありますが、どちらからでも移動できます。

2-2 マイページへのログイン

■ マイページにログインする

ログインページの入力フォームに、登録したメールアドレスと、設定したパスワードを入力し、マイページにログインします。

ログイン

HOME / ログイン

下記情報を入力し、ログインしてください。
登録がまだの方は、[登録ページ](#)よりお手続きください。

メールアドレス	<input type="text" value="登録したメールアドレスを入力"/>
パスワード	<input type="password" value="設定したパスワードを入力"/> <small>※パスワードを忘れた方はこちら</small>

Click

2-3 マイページへのログイン

■ マイページから免除審査申請ページへ進む

ログイン後、マイページTOPに、免除審査申請の申請ページへのボタンが表示されています。

申請手続きを行う場合、**【免除審査申請へ進む】**を押します。

試験科目申込・確認

HOME / マイページ / 試験科目申込・確認

個人情報保護のため、入力画面から離れる際は[ログアウト](#)してください。

マイページTOP 書類アップロード 申込み 申込者情報変更 パスワードの変更

免除審査申請

免除審査申請 [申請ページへ](#)

国家資格等に基づく免除審査申請はこちらから進めます。
既に申請済みの場合も、同じボタンから申請状況の確認画面へ移動します。

Click

[免除審査申請へ進む](#)

3-1 マイページへの申請者情報の入力

■ 免除申請のご案内

免除申請についての、注意事項が表示されています。よくご確認ください。
チェックを3か所入れ、【申請手続きを開始する】ボタンを押し、先に進みます。

国家資格等に基づく専門研修及び検定試験免除審査の申請申込のご案内

HOME / マイページ / 国家資格等に基づく専門研修及び検定試験免除審査の申請申込のご案内

令和7年度免除申請

申請受付期間 2026年3月31日 09:00 ~
2026年4月15日 23:59

ご確認ください

注意事項1
今回の申請は、補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第20条第1項第1号の規定により、検定試験（共通科目）に合格し、保有する国家資格等に応じた部門の業務経歴年数を満たしている者であって、当該部門に関する研修及び検定試験の免除審査を受けようとする人が対象となります。

保有資格	免除される専門研修および検定試験
測量士 測量士補	土地調査部門
不動産鑑定士 不動産鑑定士補	土地評価部門 営業補償・特殊補償部門
一級建築士 二級建築士 木造建築士	物件部門 事業損失部門
技術士（機械または電子・電気） 技術士補（機械または電子・電気）	機械工作物部門
公認会計士 公認会計士補	営業補償・特殊補償部門
税理士	営業補償・特殊補償部門
公共用地取得実務経験者（国または地方公共団体等に勤務し、補償業務に20年以上従事した者）	総合補償部門を除く申請部門

チェックを入れる（3か所）

- 上記の内容を確認し、間違いがないことを確認しました。
- 申請要件を満たしていることを確認しました。
- 必要書類を準備していることを確認しました。

本当にお申込みされますか？

このボタンは、上3つのチェックを入れると、押せるようになります。

戻る 申込手続きを開始する

※画像は開発中のものです。実際のものとは異なる場合がございます。

3-2 マイページへの申請者情報の入力

■ 免除申請部門の選択

免除審査申請内容の画面で、

- ① コースを選択します。
- ② 保有する国家資格等を選択します。(複数選択可)
- ③ ②で選択した資格等に応じ、選択できる部門が表示されるので、希望する部門にチェックを入れます。

国家資格等に基づく専門研修及び検定試験免除審査の申請申込のご案内

HOME / マイページ / 国家資格等に基づく専門研修及び検定試験免除審査の申請申込のご案内

対象の国家資格・経験区分と希望部門を選択してください。
個人情報・勤務先情報はログイン中の登録情報をもとに申請に使用します。

重要なお知らせ
免除申請には以下の書類の提出が必要となります。
免除対象となる証明書類
振込確認書類 - 申請料の支払いを証明する書類
在籍証明書 (会員の場合のみ)
4年の経歴審査が必要な場合は、捺印済み補償業務経歴書

免除審査申請内容

申請コースを選択してください **必須**

コース1 管理士資格保有者

補償業務管理士資格保有者は、管理士番号の入力が必要です。
管理士番号を入力してください

管理士番号を入力する
(補償業務管理士資格保有者のみ)

コース1・コースIIは補償業務経歴審査による審査が必要です。コースIIは、申込試験で申し込んだ部門以外を申請する場合に経歴審査が必要です。

対象の国家資格・経験区分を選択してください **必須**

複数選択可です。選択した資格・経験区分に応じて、申請可能な部門だけに表示されます。
公共用地実務経験者(20年以上)を選択した場合は、全部門を申請できます。

<input checked="" type="checkbox"/> 測量士 対応部門: 土地調査部門	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 対応部門: 土地評価部門、営業補償・特殊補償部門
<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士補 対応部門: 土地評価部門、営業補償・特殊補償部門	<input type="checkbox"/> 二級建築士 対応部門: 物件部門、事業損失部門
<input type="checkbox"/> 木造建築士 対応部門: 物件部門、事業損失部門	<input type="checkbox"/> 技術士(機械又は電気・電子) 対応部門: 機械工作物部門
<input type="checkbox"/> 公認会計士 対応部門: 営業補償・特殊補償部門	<input type="checkbox"/> 公認会計士補 対応部門: 営業補償・特殊補償部門
<input type="checkbox"/> 公認会計士補 対応部門: 営業補償・特殊補償部門	<input type="checkbox"/> 税理士 対応部門: 営業補償・特殊補償部門
<input type="checkbox"/> 公共用地実務経験者(20年以上) 公共用地実務経験20年以上ルート	

希望する部門を選択してください **必須**

現在の選択で申請可能な部門数: 1

<input checked="" type="checkbox"/> 土地調査部門	<input type="checkbox"/> 土地評価部門	<input type="checkbox"/> 物件部門
<input type="checkbox"/> 機械工作物部門	<input type="checkbox"/> 営業補償・特殊補償部門	<input type="checkbox"/> 事業損失部門

1 コースを選択する

管理士番号を入力する
(補償業務管理士資格保有者のみ)

2 保有資格を選択する
※複数選択可

3 申請可能な部門が表示されるので、希望する部門を選択する。

下へスクロールする

！ 入力内容について

申請料金

正会員・・・15,000円 (1部門)
非会員・・・30,000円 (1部門)

※ 選択した科目の合計金額が申請料金となります。

！ 管理士番号について

管理士番号は、補償業務管理士登録証の右上に記載されている「第〇〇〇号」の番号を指します。この番号から、先頭の0を除いた数字を入力します。

業務管理士登録証			
生年月日:	■■■■■■■■■■	(0)	第012345号
有効期限	■■■■■■■■■■	まで	
土地調査	*	*	*
土地評価	*	*	*
物件	*	*	*

3-2 マイページへの申請者情報の入力



登録済み情報

氏名	■■■■
フリガナ	■■■■
生年月日	■■■■
メールアドレス	■■■■
電話番号	■■■■
住所	■■■■
会員番号	■■■■
会社名	■■■■
会社住所	■■■■
会社電話番号	■■■■
部署名	■■■■

申請にはログイン中の登録情報を使用します。個人情報・勤務先情報の変更はこの画面では行いません。

戻る 入力内容を確認する

Click

画面下方までスクロールしていくと、登録されている情報が表示されています。申請には、この情報を使用します。

内容を確認したら、**【入力内容を確認する】**を押します。

3-3 補償業務経歴書を作成する

■ 申請内容を確認する

前ページで選択した内容が表示されるので、間違いがないか確認します。

【条件を選び直す】 ボタンを押すと、P7の内容に戻り、条件を選択し直すことが出来ます。

間違いがなければ、画面下方にある**【経歴書を作成する】** ボタンから補償業務経歴書の作成へ進みます。

免除審査申請の申込に進む前に、補償業務経歴書の事前審査があります。

The screenshot displays a web interface for application confirmation and pre-review. At the top, a blue-bordered box contains the title "国家資格等に基づく専門研修及び検定試験免除審査の申請 申請内容確認". Below this, the breadcrumb "HOME / マイページ / 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 申請内容確認" is visible. The main content area is divided into two sections. The first section, "申請内容", is highlighted with a red border and contains a callout box stating "前ページで選択した申請内容を確認する" (Check the application content selected on the previous page). This section includes fields for "希望部門" (Land Surveying Department), "コース判定" (Compensation Business Management), "国家資格・経験区分" (Professional/Experience Category: Professional), and "職種" (Occupation: Surveyor). A "条件を選び直す" (Change conditions) button is located at the bottom left of this section. The second section, "2. 経歴書の先行審査" (Pre-review of experience certificate), is marked as "審査必要" (Review required) and contains a message: "この申請は、先に補償業務経歴書を作成し、経歴書のみ申請を行うフローです。審査承認後に、下の書類アップロード画面へ進めます。" (This application follows a flow where you first create a compensation business experience certificate and then apply only for the experience certificate. After approval, you will proceed to the document upload screen below.). It lists three steps: 1. "補償業務経歴書を作成する" (Create compensation business experience certificate), 2. "経歴書のみを申請する" (Apply for experience certificate only), and 3. "承認後に免除申請本体へ進む" (Proceed to the main application after approval). A callout box on the left side of the screenshot says "補償業務経歴書の作成に進む" (Proceed to create compensation business experience certificate). At the bottom of the pre-review section, there are two buttons: "経歴書を作成する" (Create experience certificate) and "経歴書のみ申請する" (Apply for experience certificate only). A note at the bottom states: "※ 経歴書作成ページから戻ると、この画面で経歴書のみ申請するボタンが有効になります。" (When returning from the experience certificate creation page, the button to apply for the experience certificate only becomes active on this screen.).

3-3 補償業務経歴書を作成する

■ 補償業務経歴書の作成

経歴書を入力する勤務先名には、申込登録時に入力した会社名と、代表者名がすでに表示されています。

変更等がなければ、このまま【経歴書を追加する】をクリックします。

※経歴を入力する会社が倒産等している場合は、以下の操作をします。

！ 倒産等により会社などの証明を得ることが出来ない場合

「その理由書」と、当時在職期間中の役員または上司2名以上の連名により証明する必要があります。

証明者が、当時在職していた事の証として、以下のいずれかの添付が必要です。

- 上司2名以上の連名証明
…証明者(上司)の「被保険者記録照会回答票(写し)」
- 役員の証明
…閉鎖事項全部証明書(証明する期間に役員として登記されているもの)

3-3 補償業務経歴書を作成する

(選択した部門名)部門に関する経歴書 一覧 が表示されたら、右端にある【内容編集】をクリックします。

土地調査部門経歴書作成

HOME / 経歴書一覧 / 土地調査部門経歴書作成

ようこそ ■■■様

個人情報保護のため、入力画面から離れる際はログアウトしてください。

[マイページTOP](#) [書類アップロード](#) [申込み](#) [申込者情報変更](#) [パスワードの変更](#)

土地調査部門に関する経歴書 一覧

勤務先名/代表者名/住所	入力件数	合計期間	
■■■■	0 件	合計:0年0ヶ月	内容編集 PDF出力 削除

土地調査部門に関する経歴書 追加

経歴を入力する勤務先名 必須

■■■■

代表者名

■■■■

例産等により上記会社等の証明が得られない

[経歴書を追加する](#)

[部門一覧へ戻る](#)

3-3 補償業務経歴書を作成する

■ 経歴内容を入力する

関わった案件を、1件ずつ順に記入していき、【経歴を追加する】ボタンを押下し入力します。

勤務先会社名の経歴内容追加

※取用対象事業の種類（内容）、当該部門の業務の内容であること等が分かるように入力をお願いします。

開始	-	-	年	-	月
終了	-	-	年	-	月
発注者	選択してください				
補償業務の件名	補償業務の件名を入力してください				
業務内容	<input type="checkbox"/> 非木造建物	<input type="checkbox"/> 立木			
	<input type="checkbox"/> 建物	<input type="checkbox"/> 木造			
	<input type="checkbox"/> 家屋	<input type="checkbox"/> その他			

経歴を追加する

経歴書一覧へ戻る

(1) 時期を入力する

案件の開始時期と終了時期を入力します。年月は、▼をクリックし選択します。

開始	令和	元年	年	5	▼	月
終了	-	-	年	5	▼	月

▼をクリックすると、プルダウンが現れます。

(2) 発注者を入力する

発注者の入力も、それぞれの項目についている▼をクリックし、該当するものを正確に選択していきましょう。

発注者	国	国土交通省	関東地方整備局	入力してください
-----	---	-------	---------	----------

▼をクリックすると、プルダウンが現れます。

いくつかの候補が表示される場合もあります。

！ 補償業務経歴書へは、元請業務を記載してください。

発注者

土地収用法第3条各号の一に規定する事業を行う者が発注した補償コンサルタント登録規定第2条第1項の「補償業務を直接請負った業務（元請）しか認められませんので、建設会社、コンサルタント会社、個人等からの発注は業務経歴には加算されません。

最後の項目のみ手入力です。

！ 発注者の項目は、初めに選択するもの（国・地方公共団体・高速道路・鉄道・電力・電源・その他）によって、後から表示される項目が異なります。

3-3 補償業務経歴書を作成する

(3) 業務内容を入力する

「補償業務の件名」は手入力で行い、業務に当てはまる項目にチェックを入れます。「業務内容」で、適切な選択肢がない場合は「その他」を選択し、内容が分かるように入力してください。

補償業務の件名	業務タイトルを手入力します。
業務内容	<input type="checkbox"/> 非木造建物 <input type="checkbox"/> 立木 <input checked="" type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 家屋 <input checked="" type="checkbox"/> その他

「その他」にチェックをいれた時に出現します。

当該部門の業務の内容であることが分かるように入力してください。

補償業務の内容

契約時の業務発注名を記載してください。

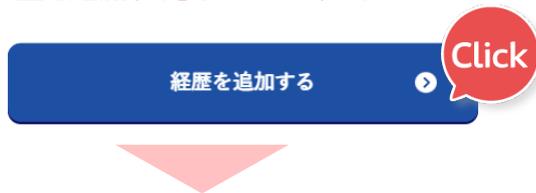
※件名の選択に当たっては、所属会社が受注した業務で、必ず申請者本人が担当した業務を記載してください。(実施規定第21条第3号に抵触するおそれがあります。)

業務内容

当該部門の業務内容が明確になるよう、選択肢から該当する項目を選んでください。

(4) 経歴を追加する

「開始年月」、「終了年月」、「発注者」、「業務内容」を正しく入力できているかを確認したら【経歴を追加する】ボタンをクリックします。



入力済みの経歴が新しく表示されました。

入力済みの経歴	
期間	発注者(上段)及び補償業務の件名(下段)
令和元年05月 から 令和元年07月 まで	国土交通省関東地方整備局〇〇国道事務所 一般国道〇号線改善〇〇地区建物等調査算定業務(建物 及び その他の業務内容)

合計: 0年3ヶ月

経歴を追加していくと、合計年数が自動で加算されます。

合計: 4年0ヶ月

(1)~(4)を繰り返し、業務経歴を追加していきます。

削除

作成した業務経歴を完全に削除します。



入力した経歴は、古い順に自動で並べ替えられます。

3-3 補償業務経歴書を作成する(2部門め以降)

■ 複数部門の業務経歴書を作成する場合

1部門めの経歴書を作成後、画面下部にある【経歴書一覧へ戻る】を押します。



次に、経歴書一覧画面の下部にある【部門一覧へ戻る】を押します。

土地調査部門に関する経歴書 一覧

勤務先名/代表者名/住所	入力件数	合計期間	
[Redacted]	6件	合計:4年1ヶ月	内容編集 PDF出力 削除

土地調査部門に関する経歴書 追加

経歴を入力する勤務先名 必須

代表者名

例産等により上記会社等の証明が得られない

A screenshot of a button menu. The buttons are: '経歴を追加する' (top), '部門一覧へ戻る' (middle, highlighted with a red box and a 'Click' callout), and '免除審査申請へ戻る' (bottom).

! 経歴書一覧にあるボタン

内容編集

すでに作成している経歴書を編集できます。

PDF出力

作成した経歴書をPDFファイルとして別画面に表示させます。表示後、ダウンロードすることができます。

削除

作成した経歴書データを削除します。この操作は元には戻せません。

3-3 補償業務経歴書を作成する(2部門め以降)

経歴書作成 部門一覧ページに遷移します。

該当する部門の【**経歴書作成**】ボタンを押すと、その部門の経歴書作成画面へ移動します。

経歴書作成

HOME / 経歴書作成

ようこそ 様

個人情報保護のため、入力画面から離れる際は [ログアウト](#) してください。

マイページTOP 書類アップロード 申込み 申込者情報変更 パスワードの変更

経歴書作成 部門一覧

免除審査申請へ戻る

※総合補償部門を受講の方は、経歴書の作成は不要です。

部門名	経歴書	合計期間	ステータス	
土地調査部門	1件	4年1ヶ月	申込可	経歴書作成
土地評価部門	0件		申込未完了 (4年以上の経歴が必要です)	経歴書作成
物件部門	0件	0年0ヶ月	申込未完了 (4年以上の経歴が必要です)	経歴書作成
機械工作物部門	0件	0年0ヶ月	申込未完了 (4年以上の経歴が必要です)	経歴書作成
営業補償・特殊補償部門	0件	0年0ヶ月	申込未完了 (4年以上の経歴が必要です)	経歴書作成
事業損失部門	0件	0年0ヶ月	申込未完了 (4年以上の経歴が必要です)	経歴書作成
補償関連部門	1件	0年0ヶ月	申込未完了 (4年以上の経歴が必要です)	経歴書作成

申請したいすべての部門の経歴書を作成したら押す

条件を満たした経歴書を作成すると表示が変わります。

部門ごとの経歴書作成ページへ遷移できます。

すべての業務経歴書を作成したら、【**免除審査申請へ戻る**】を押し、免除審査申請のページへ戻ります。

3-4 補償業務経歴書の事前申請

すべての業務経歴書の入力完了したら、画面下方にある【**免除審査申請へ戻る**】を押し、免除審査申請のページへ戻ります。

テスト株式会社 の経歴書編集

HOME / 経歴書一覧 / 土地調査部門経歴書作成 / テスト株式会社

ようこそ テスト様

個人情報保護のため、入力画面から離れる際はログアウトしてください。

マイページTOP 書類アップロード 申込み 申込者情報変更 パスワードの変更

入力済みの経歴

補償業務勤務経歴（様式4）

期間	発注者(上段)及び補償業務の件名(下段)	
令和元年05月 から 令和元年07月 まで	国土交通省関東地方整備局〇〇国道事務所 一般国道〇〇号線改築〇〇地区建物等調査算定業務(用地調査及び土地調査)	削除
令和元年09月 から 令和元年12月 まで	千葉県〇〇地方振興局 県道〇〇号線改築工事〇〇地区用地測量業務(用地調査)	削除
令和2年04月 から 令和2年11月 まで	千葉県〇〇土木事務所 〇〇川改修〇〇地区築堤工事土地調査業務(土地境界確認、権利調査等)(土地境界確認及び権利調査)	削除
令和3年06月 から 令和4年01月 まで	〇〇町土木課 町道〇〇線拡幅工事用地調査業務(土地境界確認等の土地調査を含む)(土地調査及び土地境界確認)	削除
令和4年06月 から 令和5年05月 まで	〇〇市街路課 都市計画街路〇〇線交通安全施設設置等工事土地調査業務(土地境界確認、権利及び権利調査)	削除
令和5年07月 から 令和6年02月 まで	〇〇市下水道課 〇〇地区下水処理場建設工事用地測量業務(登記簿閲覧等土地調査を含む)(土地調査)	削除

合計年数が4年以上になっていることを確認します。

合計：4年1ヶ月

下へスクロールする



3-4 補償業務経歴書の事前申請

■ 経歴書の事前申請をする

補償業務経歴書を作成した後、申請内容確認のページに戻ると、【**経歴書のみ申請する**】ボタンが有効になっています。

本申請を行う前に、補償業務経歴書のみ事前申請を行います。
協会が確認し、経歴書に承認が降りた後、他の必要書類も提出します。

国家資格等に基づく専門研修及び検定試験免除審査の申請 申請内容確認

HOME / マイページ / 令和7年度の第20条第1項第2号に基づく免除審査の申請 申請内容確認

申請内容 事前審査あり

希望部門
土地調査部門

国家資格・経歴区分
測量士

コース判定
補償業務管理士資格保有者

管理士番号

条件を並び直す

2. 経歴書の先行審査 審査必要

この申請は、先に補償業務経歴書を作成し、経歴書のみ申請を行うフローです。
審査承認後に、下の書類アップロード画面へ進めます。

1. 補償業務経歴書を作成する
まず該当部門の補償業務経歴書を作成してください。

2. 経歴書のみを申請する
経歴書作成後に、経歴書のみ申請を行います。

3. 承認後に免除申請本体へ進む
承認されたタイミングで、書類アップロードの画面へ進みます。

経歴書を作成する **経歴書のみ申請する** Click

※ 経歴書作成ページから戻ると、この画面で「経歴書のみ申請する」ボタンが有効になります。

提出された補償業務経歴書の確認をいたします。

！ 不備による差戻し

もし、不備があった場合、登録しているメールアドレスへ差戻しの連絡が届きます。

メールに記載されている不備内容を確認し、速やかに修正、再提出を行ってください。

3-4 補償業務経歴書の事前申請

■ 経歴審査中画面

経歴審査の仮申請が受け付けられると、**経歴審査待ち**の画面に遷移します。
協会での確認・承認後、他の必要書類の提出が出来るようになります。

経歴審査待ち

※経歴審査の仮申請を受け付けました。管理側の確認後、本申請書類のアップロードが可能になります。

申請情報

申請名	令和7年度免除申請
対象の国家資格・経験区分	■■■■
コース	■■■■
申請部門	■■■■
	選択部門数：■■
経歴審査	補償業務経歴書を作成し、ダウンロード・捺印後にアップロードしてください 審査状況: 審査待ち
申請料金	経歴審査承認後に表示されます。
仮申請日時	■■■■■■■■

申請状況の履歴

- **仮申請受付**
経歴審査に必要な仮申請を受け付けました。
- **経歴審査**
管理側で経歴書を確認しています。

現在の申込状況が
表示されます。

提出書類

振込証明書類 *	未アップロード (アップロード可能になるまでお待ちください)
対象の国家資格のコピー *	未アップロード (アップロード可能になるまでお待ちください)
在籍証明書/被保険者記録照会 回答票 *	未アップロード (アップロード可能になるまでお待ちください) 在籍証明書はこちら 被保険者記録照会回答票の取得方法はこちら
捺印済み補償業務経歴書 *	未アップロード (アップロード可能になるまでお待ちください) 補償業務経歴書を作成する 経歴書を作成して PDF をダウンロードし、捺印したものをアップロードしてください。
その他資料	未アップロード (アップロード可能になるまでお待ちください)

*必須書類です。

現在、経歴審査中です。
承認されると本申請書類もアップロードできます。

経歴審査が承認
されると、アップロード
出来るようになります。

4-1 必要書類のアップロード

■ 必要書類のアップロードフォーム

必要書類の提出ページより、必要書類のアップロードを行っていきます。
作成した補償業務経歴書は、[【補償業務経歴書を作成する】](#)から様式のPDFを入手することができます。

必要事項を記入し、PDF形式でアップロードしてください。
作成方法は、次ページにあります。

- ※ ファイルは1件ずつアップロードしてください。複数の「ファイルを選択」操作を同時に行うことはできません。
- ※ 必要書類のアップロードフォームは、該当するもののみ表示されます。

The screenshot shows a web form titled "提出書類" (Submitted Documents). It contains several rows for different document types, each with a "未アップロード" (Not uploaded) status, a "ファイルを選択" (Select file) button, and an "アップロード" (Upload) button. The rows are:

- 振込証明書* (Direct payment certificate)
- 対象の国家資格のコピー* (Copy of the target national qualification)
- 在籍証明書/被保険者記録照会回答票* (Residence certificate/Insurance record inquiry response form)
- 捺印済み補償業務経歴書* (Stamped compensation business record book)
- その他資料 (Other documents)

Callouts provide additional instructions:

- A callout points to the "アップロード" button, stating: "アップロードボタン 画像ファイルを選択後、必ず押す" (After selecting the image file, be sure to click the upload button).
- A callout points to the "補償業務経歴書を作成する" link, stating: "(様式)はこちら リンクを押下すると、様式がダウンロードできます。" (The form is here. Clicking the link will allow you to download the form).

A note at the bottom of the form states: "*必須書類です。" (Required documents). Below this, a yellow box lists the documents to be uploaded for association confirmation: 振込証明書, 対象の国家資格のコピー, 在籍証明書/被保険者記録照会回答票, and 捺印済み補償業務経歴書.

! 必要書類についての注意

国家資格を証する書類(写)

- 該当する資格に関わる「国家資格登録証明書」等の写しをアップロードしてください。

※「合格証書(通知書)」の写しは不可。

詳細は、[国家資格等に基づく専門研修及び検定試験免除審査の申請申込みのご案内](#)をご確認ください。

- 結婚等により、証明書と現在の氏名が異なる場合は、戸籍謄本または抄本の写しも添付してください。

捺印済み補償業務勤務歴

- 作成はP22を参考に行ってください。
- 証明は、人事権を持つ方から頂いてください。
- 役職欄は、係長相当以上の役職から記載してください。

4-1 必要書類のアップロード

■ 申請料の振込

画面下方にスクロールすると、申請料の振込先情報が表示されています。

- 受験手数料は、ATM機等(インターネットバンキング可)により、**必ず申請者の個人名**で次ページの口座に振込み、その「利用明細書」等の写しを、申込サイトにある所定のフォームにアップロードしてください。
- 振込みに際しては、**当協会の正会員の方は、個人名の前に必ず会員番号を入力**してください。(例：3 - 7 コウノ タロウ)
- 振込みに要する費用は、受験者の負担といたします。
- 必ず、申請期間中に申請料金をお振込みください。

振込先情報

振込先	三菱UFJ銀行本店
預金種目	普通預金
口座番号	No. 7 6 4 9 5 1 1 注) 口座番号にご注意ください。
受取人	一般社団法人 日本補償コンサルタント協会
所在地	東京都中央区八丁堀 2 -20- 9 八丁堀FRONT 3階

※ 免除審査手数料は、各自で振込みをしてください。(複数振込不可)

※ 現金等による申請料の納付は受け付けません。

! 「利用明細書」等の写し

- 申請料は個人ごとの振込をお願いいたします。(団体での一括振込は不可。)
- ファイル形式はPDF、JPEG、PNGのいずれか、容量3MB以下でご用意ください。
- 正会員の場合、個人名の前に必ず会員番号を入力し、それが確認できる鮮明な画像ファイルをご用意ください。

4-1 必要書類のアップロード

■ 捺印済みの補償業務経歴書の作成

「補償業務経歴書を作成する」を押します。

新しい画面に、経歴書一覧のページが開きます。対象の経歴書の枠にある「PDF出力」ボタンを押します。

新しい画面に、作成した経歴書のPDFが表示されます。画面上方にある印刷ボタンを押し、お使いのプリンター等で印刷します。



※画面は例です。お使いの環境によっては異なります。

印刷した補償業務経歴書の下部にある証明欄に、日付の記入と捺印をします。

！ 捺印済み補償業務経歴書

- 証明は、人事権を持つ方から頂いてください。
- 日付の記入漏れがあると不備となります。忘れないようにしましょう。

記入漏れがないかを確認し、スキャナー等で再びPDF化したファイルを提出(アップロード)します。

5-1 確認し、本申請を行う

■ 本申請をする

必要書類をすべてアップロードすると、「書類を提出して確認を依頼する」ボタンが表示されます。

このボタンを押すと、原則として画像の差替えや申請の取り消しは出来ません。

The screenshot shows a web form titled '提出書類' (Submitted Documents). It contains several rows for document uploads:

- 振込証明書***: Includes an upload icon, a date field, and a '変更' (Change) button.
- 対象の国家資格のコピー***: Includes a PDF icon, a date field, and a '変更' button.
- 在籍証明書/被保険者記録照会回答票***: Includes a PDF icon, a date field, and a '変更' button. Below it are links: '在籍証明書はこちら' and '被保険者記録照会回答票の取得方法はこちら'.
- 捺印済み補償業務経歴書***: Includes a PDF icon, a date field, and a '変更' button. Below it are links: '補償業務経歴書を作成する' and '経歴書を作成してPDFをダウンロードし、捺印したものをアップロードしてください。'.
- その他資料**: Includes a '未アップロード' status, a 'ファイルを選択' button, a note '選択されていません', and an 'アップロード' button.

At the bottom, there is a green button labeled '書類を提出して確認を依頼する'. A callout box points to this button with the text: '必要書類がすべてアップロードできると、出現します。' (Appears when all required documents are uploaded). Below the button, there is a note: '※提出後は原則として書類の差し替えはできません。協会での確認完了までしばらくお待ちください。' (After submission, document replacement is generally not possible. Please wait until the association's confirmation is complete.)

！ 必要書類についての注意の続き

在籍証明書または被保険者記録照会回答票(写し)

★正会員のみ提出

正会員であることを証明するための書類です、どちらかをご提出ください。

※ 不鮮明な画像や白黒スキャン画像は受付不可となる場合があります。必ずカラーでご提出ください。

●被保険者記録照会回答票

・日本年金機構が発行する書類で、過去の年金加入履歴が記載されています。これにより、勤務していた会社の情報を確認できます。

・「ねんきんネット」から電子版をご自宅のパソコンなどで確認することが出来ます。

参照元：ねんきんネット「電子版被保険者記録照会回答票とは？」

https://www.nenkin.go.jp/n_net/introduction/questionnaire.html

※回答票をアップロードする際は、基礎年金番号を読み取れない様に塗りつぶして、個人情報の漏洩を防止してください。

5-2 確認し、申請を行う

申込状況の表示が「書類確認中」に変化しました。

提出書類は随時確認されますが、承認は申請期間が終了してから順次行われます。

確認完了後にマイページに結果が表示されますので、しばらくお待ちください。

書類確認中

本申請を受け付けました。協定にて確認後、結果をお知らせいたします。

申請情報

申請名	令和7年度免除申請
対象の国家資格・経験区分	■■■■
コース	■■■■
申請部門	■■■■■■■■■■ 選択部門数： ■■■■
経歴審査	補償業務経歴書を作成し、ダウンロード・捺印後にアップロードしてください 審査状況: 承認
申請料金	■■■■■■■■■■
仮申請日時	■■■■■■■■■■
支払状況	支払済

申請状況の履歴

- ■■■■
仮申請受付
経歴審査に必要な仮申請を受け付けました。
- ■■■■
経歴審査
経歴審査が承認されました。
- ■■■■
本申請書類アップロード
振込確認書類と必要書類をアップロードし、本申請へ進んでください。
- ■■■■
本申請受付
提出書類の確認を行っています。

■ 差戻しについて

書類に不備等があった場合は、差戻しの上、管理者からメールが届きます。内容を確認し、ご対応のうえ、改めて確認申請をお願いします。

5-3 受付完了

■ 受付完了

管理者の受付が完了すると、「受付完了のお知らせ」メールが送信され、申込状況が「**受付完了**」となります。（次ページ参照）
免除審査をお待ちください。

【日本補償コンサルタント協会】免除審査申請受付完了のお知らせ

 一般社団法人日本補償コンサルタント協会 <noreply@jcca-kanrishishikaku.com>
宛先 ■■■■ 様

■■■■ 様

この度は、免除審査申請をご利用いただきありがとうございます。
申請内容の確認が完了し、受付完了となりました。

■ 申請情報

【申請番号】

【免除種別】
2025 年度 令和 7 年度免除申請

■ ご案内

今後のご案内は、マイページまたはメールにてお知らせいたします。

マイページ:
https://https://jcca-kanrishishikaku.com//mypage/waiver_review/

6 免除審査申請通知書の取得

■ 通知書の取得

免除審査申請した方は、日本補償コンサルタント協会より**5月下旬頃**に合格発表のメールが送付されます。

マイページTOPを確認すると、**【通知書】**のボタンが表示されるようになります。



※画像は開発中のものです。実際のものとは異なる場合がございます。

【通知書】ボタンを押下すると、新しいウィンドウにPDF形式の通知書が表示されます。

印刷アイコン  を押下し、通知書を印刷しておくか、端末にダウンロードアイコン  を押下し、任意の場所に保存しておきましょう。